

指定管理者候補者の選定結果について（非公募）

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、西区健康福祉課所管の新潟市老人デイサービスセンター黒埼荘、黒埼の里について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者（候補者）
老人デイサービスセンター黒埼荘 新潟市西区緒立流通2丁目4番地1	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一 住 所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号
老人デイサービスセンター黒埼の里 新潟市西区金巻728番地	社会福祉法人新潟南福祉会 代表者 理事長 畠山 與志雄 住 所 新潟市西蒲区称名825番地

選定理由等

指定管理者 申請者評価 会議	会長 鈴木 亨（新潟市西区長） 委員 鈴木 昭（新潟大学大学院医歯学総合研究科教授） 委員 若林 正幸（関東信越税理士会新潟支部副支部長） 委員 江端 直樹（黒埼南ふれあい協議会会長） 委員 田中 幸子（西区民生児童委員）
指定期間 （予定）	平成24年4月1日～平成27年3月31日
選定理由	新潟市老人デイサービスセンターの指定管理者候補者の選定にあたっては、公募は行わず、これまでの指定管理者の適正な管理状況や経営状態を確認したうえ、事業計画書等の必要書類の提出を受け、上記評価会議による審査を行った。 その結果、上記法人が指定管理者候補者として適切な業務遂行能力を有すると評価されたこと、また、評価会議委員の意見等をふまえ、指定管理者の候補者として選定した。 なお、上記の会議での評価基準・評価結果は別表1のとおりである。
スケジュール	指定管理者候補者評価会議 平成23年10月19日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問合せ先）	西区健康福祉課高齢介護係 T E L 025-264-7330 内線 7330 E-mail:kenko.w@city.niigata.lg.jp

別表1 新潟市老人デイサービスセンター黒埼荘（選定基準・評価結果）

評価項目		評価基準	配点	候補者
次期指定期間について適切な運営が期待できるか。	当該施設の管理運営を行う意欲	当該施設の管理運営に対する意欲，熱意がみられる。	25点	25点
	公の施設としての適切な運営	公の施設の指定管理者としてふさわしい経営理念を有している。	25点	23点
		利用者からの要望や苦情に対し適切に対応できる。	25点	23点
		利用者家族や関係機関との連絡・協力体制が確立している。	25点	23点
		環境に配慮した取組をしている。	25点	19点
	適切な職員の配置	適切な職員数を配置できる体制を整えているか。	25点	15点
	職員の資質向上の取組み	職員研修等資質向上の取組みが実施されている。	25点	17点
	衛生管理	食中毒等の感染症防止に努め，予防策の対応がとれている。	25点	21点
	緊急対策	事故防止マニュアル等が作成され，緊急時の対応がとれるか。	25点	25点
		災害時対応マニュアル等が作成され，緊急時の対応がとれるか。	25点	19点
個人情報の保護	個人情報保護についてマニュアル等を作成し，適切な管理が行われている。	25点	23点	
合 計 点			275点	233点

【配点】1出席委員あたり，55点を持ち点とし，出席委員×55点を合計点とする。

【選定基準】合計点数が6割を超えることとする。

別表1 新潟市老人デイサービスセンター黒埼の里（選定基準・評価結果）

評価項目		評価基準	配点	候補者
次期指定期間について適切な運営が期待できるか。	当該施設の管理運営を行う意欲	当該施設の管理運営に対する意欲，熱意がみられる。	25点	25点
	公の施設としての適切な運営	公の施設の指定管理者としてふさわしい経営理念を有している。	25点	25点
		利用者からの要望や苦情に対し適切に対応できる。	25点	17点
		利用者家族や関係機関との連絡・協力体制が確立している。	25点	23点
		環境に配慮した取組をしている。	25点	17点
	適切な職員の配置	適切な職員数を配置できる体制を整えているか。	25点	15点
	職員の資質向上の取組み	職員研修等資質向上の取組みが実施されている。	25点	17点
	衛生管理	食中毒等の感染症防止に努め，予防策の対応がとれている。	25点	25点
	緊急対策	事故防止マニュアル等が作成され，緊急時の対応がとれるか。	25点	25点
		災害時対応マニュアル等が作成され，緊急時の対応がとれるか。	25点	21点
個人情報の保護	個人情報保護についてマニュアル等を作成し，適切な管理が行われている。	25点	21点	
合 計 点			275点	231点

【配点】1出席委員あたり，55点を持ち点とし，出席委員×55点を合計点とする。

【選定基準】合計点数が6割を超えることとする。